

## ごみ処理有料化制度のあらまし

### 1. ごみ処理有料化の定義 (環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」より)

市町村が一般廃棄物処理についての**手数料を徴収する行為**を指す。

### 2. 目的

- (1) 一般廃棄物の**排出抑制**や**再生利用**の推進
- (2) 排出量に応じた**負担の公平性**
- (3) ごみを減量・資源化しようとする**住民の意識改革**

### 3. これまでの経緯

年月	内容
平成23年11月	「ごみ減量・資源化指針2011」を策定 ごみ減量を推進する作戦の一つとして、「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」
平成24年10月	「ごみ処理有料化制度の導入について」の諮問に対し、環境審議会から答申 「ごみ処理有料化制度は、次世代に先送りすることなく実施することが望ましい」
平成24年5月～ 平成26年10月	ごみ処理有料化制度を含む市民説明会の実施
平成26年2月	岐阜市包括外部監査報告書 「ごみ処理の有料化制度導入の検討の段階から方針を決定し、ごみ処理有料化を推進することが望まれる」
平成26年3月	市議会「家庭ごみ無料収集の継続を要望する請願」を採択 <請願内容> ①市民の理解が得られるまで、家庭から出る普通ごみの無料収集を継続すること ②雑がみ回収、プラスチック製容器包装の分別収集などの施策を強化すること
平成29年3月	「ごみ減量・資源化指針」へ改定 「ごみ減量施策の取り組みにより、ごみ削減効果が認められないと判断した際には、普通ごみの有料化に向けた検討を開始する」
令和4年7月	「ごみ減量・資源化指針」を改定 「有料化の課題などをさらに調査研究するとともに、市民の意見を集約し、ごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、実施を判断すべきである」

### 4. 本市の現状と取り組み

- (1) **ごみの総排出量は、年々減少**しているが、**家庭系ごみの排出量は、概ね横ばい**
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業系ごみの減少やプラスチックごみの増加など、ごみの排出傾向に変化
- (3) **令和4年4月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始**するなど、ごみの減量・資源化を推進
- (4) **同年7月から11月にかけて、ごみの減量・資源化に関する意見交換会を開催** (市内50地区など)

ごみの総排出量

H23	H28	R3
159,484t	145,401t	136,105t

家庭系ごみの排出量

H23	H28	R3
90,694t	84,544t	83,900t

### 5. 他都市の家庭系ごみ処理有料化の実施状況

(1) 他都市の導入状況 (R4.6時点)

自治体	総数	有料化実施	実施率
全国市区町村	1,741	1,145	65.8%
中核市	62	19	30.6%
県内市町村	42	40	95.2%

(2) 他都市の導入効果 (平成12年度以降に有料化導入の155市を調査)

- ・ **全体の99%の市**で、実施翌年度に**ごみ量が減少**
- ・ **全体の97%の市**で、実施後5年目でも減少傾向にある

⇒ 家庭系ごみ処理有料化は、**ごみ減量・資源化施策として有効。効果も一過性でない。**

(3) 家庭系ごみの有料化制度 (他都市の事例)

項目	内容	考え方
手数料	料金体系 排出量単純比例方式 ごみ袋1枚当たりの料金×使用枚数 (ごみの排出量に応じて手数料負担が決まる方式)	・ 制度が単純で分かりやすく、多くの自治体で採用されている ・ 制度の運用に要する費用が安価
	料金水準 10当たり1円程度 <周辺市町の料金水準を考慮> ・ 中核市ごみ処理手数料平均10当たり1.13円 ・ 県内市ごみ処理手数料平均10当たり1.04円 (R4.6時点)	・ 住民の受容性 ・ 周辺市町村の料金水準との均衡
	料金徴収方法 指定ごみ袋方式 ・ 中核市では、 <b>4種類</b> (450、300、200、100) としている市が多い	・ 不適正排出を抑制 ・ 排出量の確認が容易で、ごみの減量を実感しやすい ・ 市民が利用しやすい袋の大きさ
	料金の用途 制度の実施に伴う経費や、ごみ減量・資源化の施策に要する経費に充当している	・ 左記のような用途を定めることで、有料化の制度への理解、排出抑制への住民や事業者の意識を高めることが期待できる

### 6. 対応すべき課題

- (1) **手数料を支払わない不適正な排出**  
市民説明会、市ホームページ、広報紙などを活用した市民周知を図る
- (2) **不法投棄**  
パトロールの強化、監視カメラの設置など
- (3) **有料化の実施による排出抑制効果の維持**  
排出抑制の重要性を理解してもらうため、市民に対する継続的な啓発
- (4) **有料化の手数料減免の実施**  
社会的に配慮が必要な人や世帯を対象とした減免制度などの措置